

市民本位の
公民館を目指して公民館運営審議会委員
高崎賢啓さん初めて公民館を
利用した頃

自分には、障がいがあり歩くことができません。そのため、小さい時は外に出ることがほとんどなく、出かけるということはありませんでした。公民館には、親に連れられて年何回か映画を見に行くだけでした。

自分が公民館に行くようになったのは、養護学校の先輩から公民館のつどいの分科会運営に誘われてからです。その時は、社会教育などの意味は知りませんでしたが、しだいに公民館が「自分達が知りたいと思うた時に行く場所」と感じたのです。それ以来、分科会の運営に関わるようになり、有志での集まりからサークルへと変わり活動を深めた

のです。

現在、公民館運営審議会（公運審）に携わっていますが、そのきっかけも有志から立ち上げたサークルでした。サークル活動を通して公民館に関わるようになってから、公民館を利用している多くの人と知り合いになり、いろいろなことを学びあいました。「障害があるから、中に入っていけないかもしれない」と思っていました。偏見の目で見ることなく受け入れてくれたため、今日まで来られたのかもしれない。公民館で活動していくたびに自然と「何かためになることをしてみたい」と思えてきたのです。

今の状況を見て

公共施設の管理運営について、変革の波が近づいています。それは「指定管理者制度」です。これは地方自治法の改正により、自治体が施設の設置目的を効果的に達成するため、法人その他の団体を指定して管理を行わせることができる制度です。意欲がある団体又は企業に管理代行させることにより、施設の有効活用

や経費の節減が期待できるとも良い方法のように聞こえます。実際、ある自治体では特定目的の施設をNPO団体が管理代行し、活動が活発化しているということも耳にします。

教育機関として社会教育の中核施設である公民館は、多様な市民の活動や職員のサポートによって支えられて培ってきた歴史があります。市民の学習文化活動がゆたかに展開し、誰もが参加できるためには、安易に民間にゆだねることなく、公的な責務をいっそう自覚してほしいと願います。とはいえ「指定管理者制度」については、利用者や職員のみならず、市民全員の問題として捉えていく必要があります。そのために市民自身が「指定管理者制度」の本質を学び、具体的な課題を出し合う中で、市民がより使いやすくなるためにどうすれば良いのか、誰でもが学習することができ場所となるか、一緒に考えていくことが必要です。そのため私たち公運審委員は、市民から広く意見を聞く役目にあるのだと思っています。

今後の公民館を想う

公民館の目的の一つに「誰もが利用することができ、学ぶことができる場」があります。初めて公民館を利用する人も、気軽に学びの輪に入れるということは、

他人とのコミュニケーションが少なくなってきた現在では特に重要であることだと思います。そのためには、公民館が、誰もが学習会に参加でき、参加して良かったと思える場所になるよう活動していきます。

市民会館主催事業

5月20日(土)

開演時間 1回目 午後2時30分～

2回目 午後6時30分～

会場 福生市民会館小ホール

(つつじホール)

(入場無料 全席自由 先着260人)

問合せ 福生市民会館 ☎552-1711

11歳のピリーはバレエ教師に才能を見出され踊りを習い始めるが、炭坑夫である父親に猛反対される。ひたむきなピリーの姿はすべての人に夢ということを思い出させ、やがてたたくなな父の心を変えていく…。

「市民名画劇場」

リトル・ダンサー

(字幕)



リトル・ダンサー